



市内では介護予防活動の取り組みとして、体操や脳活ゲームなどの活動が行われています。
この日は、複数の参加者がパラバルーンという大きな円形の布を囲み、
力を合わせてポケットに入れたボールの得点を競い合いました。
定期的な活動の参加で地域のつながりができ、安心感や脳への刺激になります。
さまざまな取り組みについて2、3ページをご覧ください。

P2~3 100歳でも動ける体をめざそう！





100歳でも動ける体をめざそう!

☎ 長寿いきがい課(1階) ☎561-2372、FAX561-2480

詳しくは窓口か
電話でもOK



いきいき百歳体操

いきいき百歳体操は、いつまでも元気に過ごせるための体力づくりができる、高齢者向けの体操です。準備体操、筋力体操、整理体操の3つの運動を、1回40分程度行います。手首や足首に調整可能な重りを着けて、椅子に座ってゆっくりと手足を動かします。週1、2回継続して実施すると、バランス感覚や筋力の向上を期待でき、体操をきっかけとして、参加者同士の交流の場にもなります。



いきいき百歳体操で 使用のおもりです

手首や足首に巻いて使用します。鉛1本で250gあり、最大1.5kgまで、個人の体力に合わせて調整できます。継続していきいき百歳体操をする団体には、市から無料で貸し出しをしています。

年齢を重ねると、筋力の低下や外出の減少から心身の元気が落ちやすくなります。“フレイル”と呼ばれる状態で、早めの対策で改善する時期です。フレイル予防のポイントは「栄養をバランスよくとり」「こまめに体を動かし」「人とのつながりを保つ」の3つです。継続のコツは、頑張りすぎず、自分のペースで気持ちよく続けることです。

市で取り組まれている“いきいき百歳体操”は、続けることで「体が軽くなる」「動きやすくなる」「転びにくくなる」といった実感が得られ、フレイル予防に効果があるといわれています。また、筋力がつくことで生活が楽になり、外出の機会が増え、いろいろな人と繋がれるなど、体だけでなく気持ちの面でも良い変化が生まれます。「いきいき百歳体操」に参加し、楽しみながらフレイル予防を始めませんか。

田村 遼さん

近江草津徳洲会病院
理学療法士



参加者にインタビュー!

小笠原さん (99歳)
草津いきいき百歳体操
高齢者番付 [横綱]



いつ頃から始めましたか
6~10年くらい前からです。

始めようと思ったきっかけは?
ここに来たら体操しているよって聞いたのがきっかけです。

これからも続けますか
はい!!

河邊さん (93歳)
草津いきいき百歳体操
高齢者番付 [小結]



いつ頃から始めましたか
13年前、80歳くらいかな。

始めようと思ったきっかけは?
体のことを思って、自主的に探して通うようになりました。

続けて良かったことはありますか
体操を始めてから体調がずっと良く、運動することが楽しいです。これからも続けていきたいです。



草津市いきいき百歳体操高齢者番付は、百歳体操を継続している90歳以上を対象とした番付で、年に1回提供しています。

草津歯・口からこんにちは体操

いきいき百歳体操と一緒に、お口の体操をしましょう!「食べること」「笑うこと」「話すこと」はお口の機能です。草津歯・口からこんにちは体操は、お口の機能を維持できる15分の簡単な体操です。体操を続けて、お口の健康により得られる、豊かな人生に向けた投資をしませんか。

詳しくは窓口か
電話でもOK



6月4日(木)~10日(水)は「歯と口の健康週間」

お口の健康はセルフケア(自身での歯磨きやお口の体操など)とプロフェッショナルケア(歯科医院での定期健診)が欠かせません。自身のお口の健康を見直してみませんか。

「大塚団地いきいき体操ゆう・ゆう」の草津市介護予防サポーター※さんに、秘訣を教えてくださいました



60、70代から始められた大塚団地いきいき体操ゆう・ゆうサポーターの皆さん

体操だけでなく、おしゃべりや、他のこと(ゲームや脳活なども定期的に行っています)も、楽しく行っています。いきいき百歳体操は何歳からでも始められる体操で、草津市介護予防サポーターも一緒に頑張っています!

※サポーター養成講座を受講した人で、①いきいき百歳体操サポーター、②転倒予防サポーター、③脳活教室リーダー、④認知症キャラバン・メイトを受講し、地域の介護予防の普及啓発や地域住民の見守りなどを行っています

詳しくは窓口か
電話でもOK



サポーターをして良かったことや、続けてきて良かったことなどはありますか

元気で健康な状態で体操に参加できていることや、皆さんが楽しみに来てくれるのがうれしいです。いろいろな年代の方と交流し、楽しくできますので、ストレスをためなくなりました。

サポーターをしていて悩んだことはありますか

参加者数が減ってきたときは、どうしようかと思いましたが、チラシを町内に回覧してもらい、今では老人会に声を掛けてもらって、男性も多く参加してもらえるようになりました。

草津市介護予防サポーターの役割の中に、地域住民の見守りがありますが、実際皆さんはどのようにしていますか

いつも来てくれている方が何回も休んでいたら、近所に話を聞いて様子を伺ったりしています。また、地域の中では日常のあいさつや声掛けなどにも気を付けていますが、一人暮らしの人は参加してもらえると気に掛けやすいので、ぜひ来てもらいたいです。

いきいき百歳体操を広め、活動をしている「虹」さんに話を聞きました

地域での活動で良かったことは?

体操をして皆さんが元気になったり、正しい体操を伝えることで「来てもらって良かった」「また来てや」と言われたりしたことです。

これからの活動については?

元気で楽しく健康に活動を続けていくことで、皆さんに楽しみに来てもらいたいです。また、いきいき百歳体操と脳活にも力を入れて、ますます地域で活躍したいと考えています。



いきいき百歳体操交流会時の「虹」さん

6月は食育月間・毎月19日は食育の日 毎日の食生活を見直してみましょう！



食育とは、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識や、バランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育むことです。皆さんも食育に取り組んでみませんか。

☎健康増進課(2階) ☎561-2323、☎561-0180

毎日の食生活を見直しましょう

ライフスタイルや家族形態、社会環境が多様化する中、食事のバランスが崩れてきています。この機会に自分の食生活を見直してみましょう。ここでは、5つの世代やライフスタイル別に分け、バランス良く食べるためのポイントを紹介します。

ジュニア世代編

1

食事は楽しく、 バランス良く食べましょう



強い骨や歯をつくるカルシウムを摂取し、バランス良く食べて多くの栄養を取りましょう。「孤食」や「欠食」などが問題になっています。家族そろって楽しく食事をしましょう。

○バランス良く食べるための食事のポイント

毎食、主食+副菜+主菜の料理を組み合わせる食べましょう。牛乳や乳製品は、大人より少し多めに取りましょう。特に、スポーツをしている中学生は、主食で食パン1枚か、おにぎり1個を多めに食べましょう。

若者単身者編

2

朝食をしっかりと食べて、 外食にも野菜を！



若者世代で著しく増加しているのが、朝食の欠食率です。夜更かしなど「体内リズム」が乱れていることが要因の一つです。まずは朝食をしっかりと食べ、外食でも野菜の多いメニューを選ぶなどの工夫が必要です。

○バランス良く食べるための食事のポイント

朝食は手軽に食べやすいおにぎりなどだけでも良いので、毎朝食べましょう。外食やお弁当などの利用が多い人は、煮物や和え物などの副菜を1品加えると、不足しがちな野菜が取れます。

女性編

3

ごはんをしっかりと食べて、 健康的に



若い世代に多い「痩せ」は無月経や骨粗しょう症など多くの健康障害をまねきます。ごはんは低カロリーなので「ごはんは太る」というのは誤解です。緑黄色野菜も取り入れながら、ごはんをしっかりと食べる和食中心の食事を心掛けましょう。

○バランス良く食べるための食事のポイント

夕食は油を使う料理を少なくし、脂質の少ないごはんをしっかりと、副菜をたっぷり、主菜をほどほどに組み合わせる食べましょう。

中高年男性編

4

揚げ物やお酒は控えて、 適度な運動を心掛けましょう



揚げ物などは控え、適度な運動を取り入れながら、食生活を見直してみましょう。外食でも野菜の多いメニューを選ぶように意識することが大切です。

○バランス良く食べるための食事のポイント

外食では、副菜の小鉢がついた定食がおすすめです。毎食、主食+副菜+主菜を組み合わせる食べ、飲酒するときは、量に注意して、野菜料理を多くし、油を使わない料理を選ぶと良いでしょう。

シニア世代編

5

味付けや盛り付けを工夫、共食を楽しみましょう

味付けを工夫し、美しい盛り付けをするなど、見た目にもこだわってみましょう。時には外食や、友人と楽しく食事をする、いつもと違う雰囲気気分が変わります。



○バランス良く食べるための食事のポイント

麺が主食の食事には、野菜や肉、魚介類などを一緒に加えて調理するなど工夫しましょう。フレイル予防のため、牛乳や乳製品、たんぱく質を毎日の食事に積極的に取り入れましょう。

草津市クックパッド
公式キッチン



「草津・たび丸Kitchen」

市では、地場産品の野菜や旬の野菜を使って、健康づくりのためのレシピを作成していますので、参考にしてください。



3

すべての人に
健康と福祉を

5月31日(日)～6月6日(土)は 禁煙週間です

毎年5月31日は、世界保健機関(WHO)が定めた「世界禁煙デー」であり、5月31日からの1週間は厚生労働省が定める「禁煙週間」です。

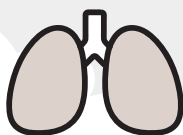
☎健康増進課(2階) ☎561-2323、FAX561-0180



たばこと健康 01

たばこの煙には約4,000種類の化学物質や約200種類の有害物質、60種類以上の発がん物質が含まれています。喫煙する人が吸っている煙だけでなく、たばこから立ち昇る煙や喫煙者が吐き出す煙にも、ニコチンやタールなど、多くの有害物質が含まれています。

COPDを知っていますか 02



COPD(慢性閉塞性肺疾患)は、たばこの煙などの有害物質が原因で肺が炎症を起こし、呼吸がしにくくなる病気です。長期間にわたる喫煙習慣が主な原因であることから「肺の生活習慣病」といわれています。咳や痰が長引く、息切れしやすいなどの症状がある場合は、早めにかかりつけ医に相談しましょう。

03

禁煙を始めてみませんか

たばこは長年吸い続けるとニコチン依存症になり、自分の力だけでやめるのは難しいです。禁煙外来では、医師のサポートと補助薬で治療を行います(一定の条件を満たせば健康保険が適用されます)。薬局でも禁煙の相談ができますので「とりあえずやってみよう」くらいの気持ちで、チャレンジしてみませんか。



禁煙治療に保険が使える
医療機関はこちら



健康支援薬剤師に
ついてはこちら

望まない受動喫煙の防止のために 01

「受動喫煙」は、健康増進法に「室内またはこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされること」と定義されています。副流煙(たばこの先から出る煙)には、主流煙(喫煙者がフィルターを通して吸う煙)の何倍もの有害物質が含まれています。喫煙者より周囲の人が吸っている煙の方が有害なのです。



屋外などでも受動喫煙防止のための 配慮が必要です 03

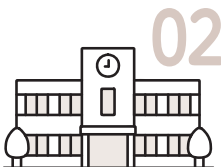
健康増進法にて、屋外の喫煙は望まない受動喫煙が生じることがないように配慮することが義務となっています。受動喫煙防止のため、喫煙する際には、必ず周囲に配慮する必要があります。施設の管理者が屋外に灰皿などを設置する喫煙場所を作るときは、住宅の近くや子どもが集まる場所などを避けて、望まない受動喫煙が起きない場所に設置してください。また、煙が周囲に流れないようにパーティションの設置や、定期的な清掃で清潔に保つなどの配慮をしてください。

●喫煙者が行う配慮の例

- 庭やベランダ、換気扇の下などでの喫煙は、隣近所に配慮する
- 人がいない場所で喫煙をする
- 子どもや妊婦など、配慮が必要な人が集まる場所の近くでは、喫煙を控える

さまざまな施設が、原則屋内禁煙です 02

平成30(2018)年7月から健康増進法の一部が改正され、多数の利用者がいる施設や飲食店などは原則禁煙となりました。また、学校や病院、児童福祉施設、行政機関などは、原則敷地内禁煙となりました。



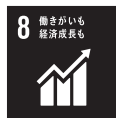
創業希望者や事業者などが抱える

ビジネス課題の解決を、

ワンストップで支援する相談窓口です。

草津市と草津商工会議所が運営しています。

創業は草津で！
あなたの開業・独立を支援します！



くさつビズサポ

草津市ビジネスサポートセンター

いつでも気軽に
相談できる



個別相談(創業・経営)

創業に関する疑問や課題を
スタッフ・専門家に相談できます

セミナーやイベントに
参加できる



経営スキル習得

セミナー・イベントを通じて
スキルの習得や仲間づくりができます

センターのネットワークを
活用できる



マッチング支援

事業者や支援機関との連携で
新たな可能性が広がります

イベントのお知らせ

● 創業セミナー「創業塾2026」

経営の基礎から財務、マーケティング、労務管理まで、幅広い知識を身に付けることができます。経営の仲間づくりができる絶好の機会です。起業をめざす人や創業間もない人は、ぜひ参加してください。

🕒 7月11日(土)、25日(土)、8月1日(土)、8日(土)、29日(土)
(全5回)

※来年1、2月ごろにも開催予定

📍 草津商工会議所 定 20人程度(先着順)

● くさつビズサポカフェ

創業に対する理解・関心を深めることができます。創業者との交流会を通じて意見交換ができる絶好の機会です。ぜひ参加してください。

🕒 6月27日(土)

※12月ごろにも開催予定

📍 キラリエ草津 定 20人程度(先着順)

イベントの開催日程、
支援制度の案内、
創業者インタビュー
記事などを
掲載しています！



ホームページ



Instagram

くさつビズサポ

🕒 平日 8:30~17:00

📍 草津商工会議所(大路二、キラリエ草津3階)

📞 申・問 ・ビジネスサポートセンター ☎ 564-5254、FAX 569-5692、✉ support@kusatsu-bizsapo.com
・商工観光労政課(4階) ☎ 561-2351、FAX 561-2486

すべての人を大切にするために

「第4次草津市男女共同参画推進計画後期計画」を策定しました



🗨️ 男女共同参画センター
 (大路二、キラリエ草津5階)
 ☎️565-1550、📠565-1518

令和3年度からの10年間を計画期間とする「第4次草津市男女共同参画推進計画」の策定から5年が経過し、法改正などを踏まえ、新たに令和8年度からの5年間を計画期間とする「第4次草津市男女共同参画推進計画後期計画」を策定しました。

基本理念とめざす方向

市民の皆さん一人一人が、自立した個人として、生き生きと暮らせるまち草津を実現するため「草津市男女共同参画推進条例」で掲げる8つの【基本理念】や【めざす方向】を、第4次後期計画でも引き継ぎます。

基本理念

- ① 男女(あらゆる人)の人権の尊重
- ② 社会の制度や慣行の見直し
- ③ 方針立案や決定への参画機会の確保
- ④ 家庭生活と社会生活の両立
- ⑤ 家族の構成の多様性の尊重
- ⑥ 生涯にわたる健康な生活の営み
- ⑦ セクハラとDVの根絶
- ⑧ 国際社会の取組との同調

めざす方向

男女(誰も)がともに喜びと責任を分かち合う協働のまち草津

4つの目標

実現をめざすための目標は、第4次草津市男女共同参画推進計画の枠組みをもちつつ、内容を発展的に見直します。

目標1

男女共同参画の意識づくり

性別で役割を決めつけたり、制度や慣行が人々の社会活動の選択を妨げたりすることがないように、男女共同参画の意識啓発を進めます。

目標2

男女がともに自立して生きるための条件づくり

家庭環境やライフイベントに応じて、多様で柔軟な働き方を選び、誰もが望ましいワーク・ライフ・バランスが取れるよう環境づくりを進めます。

目標3

男女がともに安心して暮らせる環境づくり

DVなど、困難な問題を抱える人の相談や支援を、関係機関とより連携しながら取り組みます。

目標4

男女がともにあらゆる分野で参画できる社会づくり

あらゆる分野の政策や方針決定の場への女性参画を推進します。女性が個性や能力を発揮して活躍できるように、活躍推進に取り組みます。

6月23日(火)~29日(月)は「男女共同参画週間」です

今年度のキャッチフレーズは“あなたらしさが、社会のチカラ”です。私たちの周りの男女のパートナーシップについて、考えてみませんか。期間中、図書館や当センター、県内の他の男女共同参画センター(滋賀県、大津市、米原市、高島市、彦根市)では、図書展示などを行います。ぜひお立ち寄りください。



相談窓口

当センターでは、一人一人が性別にかかわらず、持っている力を発揮できるように、さまざまな悩みについて相談を受けています。家庭や職場、人間関係などの悩みなど、一人で悩まず、まず相談してください。

🕒 平日、第1・3土曜日
 (9:00~12:00、13:00~16:00
 [1人当たり50分まで])
 ※祝日、年末年始を除く

🗨️ 男女共同参画センター
 ☎️565-1539

計画の推進にあたって

市や市民の皆さん、事業者、各種団体、教育に関わる人が協働し、活動の幅を広げ、男女共同参画社会の実現に向けて、一緒に取り組んでいきましょう。



はしかわ市長の だいすき!くさつ



禁煙で健康に

山々の緑もひと雨ごとに色を深めてまいりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。梅雨による高温多湿と、日々の寒暖差で体調を崩しやすい時期です。くれぐれもご自愛ください。

さて、5月31日からの一週間で禁煙週間と定められていることをご存じでしょうか。世界保健機関(WHO)が、昭和45(1970)年に世界のたばこ対策に関する決議を行い、平成元(1989)年に5月31日を「世界禁煙デー」と定めたのが始まりです。日本でも、厚生労働省が平成4(1992)年に、5月31日から一週間で禁煙週間と決めました。

たばこの煙には、ニコチンやタールなど、多くの有害物質が含まれており、喫煙は、がんをはじめ、脳卒中などの循環器疾患や、慢性閉塞性肺疾患などの呼吸器疾患など、多くの病気に関係しています。また、喫煙開始年齢が早いほど、健康被害が多いとされています。民法改正により成

人年齢が18歳に引き下げられても、健康への影響が大きい理由から、20歳未満は喫煙が禁止されています。加えて、たばこは、喫煙者が吸う煙よりも、たばこの先から出る煙の方が、何倍もの有害物質が含まれています。

法律では「室内またはこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされること」を受動喫煙と定義しており、多数の利用者がいる施設や飲食店は原則禁煙とし、学校や病院などの他、行政機関の敷地内では禁煙としています。屋外でも、望まない受動喫煙が生じることがないよう配慮することが義務となっており、本市でも、JR草津駅や南草津駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定して、路上喫煙を禁止するとともに、指定喫煙所(マナースペース)での喫煙をお願いします。

喫煙者はマナーを守ってたばこを吸っていただくとともに、禁煙を考えている人は、禁煙週間の機会に、禁煙外来や薬局での相談も含め、まずは第一歩を踏み出しましょう。

“地域猫活動”を知っていますか?



近年、飼い主のいない猫への餌やり行為が猫の増加を招き、その結果、ふん尿やごみ荒らしなどの地域トラブルに発展することがあります。その解決手段として、市では「地域猫活動」を推進しています。

☎生活安心課(1階) ☎561-2340、FAX561-2479

地域猫活動とは?

餌やりの時間や場所、ふん尿の始末、不妊去勢手術などについて、地域でルールを定め適切に管理することで、野良猫の繁殖防止や一代限りの命を見守り、地域トラブルや殺処分を減らす活動です。

さくらねこ無料 不妊手術チケット (行政枠)

市内で「TNR活動」(飼い主のいない猫を保護し、不妊去勢手術後に元の地域に戻し管理する活動)を行う団体に、協力病院で無料手術を受けられるチケットを交付します。申請には市への事前相談と団体登録が必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



国民健康保険税の納税通知書は、6月11日(木)に発送します。納付方法や特別徴収の開始月などを記載しています。

国民健康保険税の通知を送ります

☎ 税務課 諸税管理係 (1階 8番窓口) ☎ 561-2308、FAX 561-2479

令和8年度より、国の少子化対策として進められている、児童手当の拡充などの子育て支援施策の財源を、健康保険に加入している全世代から拠出する「子ども・子育て支援金制度」が開始します。国民健康保険についても、従来の医療保険分、後期高齢者支援分、介護保険分に加え「子ども・子育て支援金分」として新たな負担区分が追加されます。

区分	医療保険分 (0～74歳)	後期高齢者支援分 (0～74歳)	介護保険分 (40～64歳)	子ども・子育て支援金分 (0～74歳)
①所得割	基準総所得 ^{※1} ×6.9%	基準総所得 ^{※1} ×2.7%	基準総所得 ^{※1} ×2.4%	基準総所得 ^{※1} ×0.25%
②均等割 (被保険者一人につき)	29,000円	11,200円	11,500円	1,221円 ^{※2}
③平等割 (一世帯につき)	19,000円	7,300円	6,100円	754円
④18歳以上均等割 (18歳以上の被保険者一人につき)				54円
賦課限度額	67万円	26万円	17万円	3万円
[医療保険分①+②+③の計] + [後期高齢者支援分①+②+③の計] + [介護保険分①+②+③の計] + [子ども・子育て支援金分①+②+③+④の計] = 1年間の国民健康保険税				

※1 基準総所得：被保険者一人毎の総所得金額から基礎控除43万円を控除した額の合計額

※2 18歳未満の被保険者の人は、子ども・子育て支援金分の均等割はかかりません(10割軽減します)

- 国民健康保険では、一人一人が被保険者ですが、世帯主が納税義務者になります。世帯主本人が他の健康保険に加入しているなど、国民健康保険加入者でない場合でも、納税義務者となります(「擬制世帯主」といいます。擬制世帯主の所得は所得割には含みません)
- 介護保険分は、40歳になった時点で税額変更を行い、別途通知します。65歳になる人は65歳到達の前日までの介護保険分を、あらかじめ各期に配分していますので通知はありません

●所得が一定基準以下の世帯への軽減制度

所得が一定基準以下の世帯には、均等割額と平等割額を、所得要件に応じて7割・5割・2割軽減します(所得申告をしていない人は、所得申告が必要な場合あり)。

●後期高齢者医療制度への移行に伴う軽減制度

国民健康保険加入者が後期高齢者医療制度に移行し、国民健康保険加入者が1人になる世帯は、5年間平等割額を半額に軽減します。5年を経過した後は、平等割額の4分の1軽減を、3年間継続します。

●非自発的失業者の軽減制度

会社の倒産・解雇や雇い止めなどの離職により、国民健康保険に加入した場合、国民健康保険税が軽減される場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

●未就学児の軽減制度

未就学児の均等割額は、5割軽減します。軽減対象世帯の未就学児の場合は、7割・5割・2割の軽減適用後からさらに5割軽減します。

●産前産後期間の軽減制度

出産被保険者の産前産後期間相当分の所得割額と均等割額が、年額から減額されます。出産予定日の6カ月前から届出ができます。

●減免制度

納税義務者(世帯主)と世帯の国民健康保険加入者が、さまざまな事情で国民健康保険税の納付が困難になったときは、納期限までに申請すると、その後の納期分の減額や免除を受けられることがあります。詳しくは、お問い合わせください。

●特別徴収(年金からの引き去り)

世帯内の国民健康保険の加入者全員が65～74歳で、年金が年額18万円以上の人には、年金からの引き去りの対象になる場合があります。対象の人には、納税通知書でお知らせします。



免除・猶予された 国民年金保険料の追納

3 すべての人に
健康と福祉を



国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例の承認期間があると、保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。この期間の保険料は、10年以内であれば、さかのぼって納めることができます。

※承認期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合、当時の保険料額に加算金が上乗せされます。追納は古い月の分から順に納めます

- 問** ・日本年金機構 草津年金事務所
国民年金課(西渋川一)
☎567-2220、FAX562-9638
- ・保険年金課(1階)
☎561-2367、FAX561-2480

忘れずに納めましょう

市・県民税(全期・1期)

国民健康保険税(1期)

納期限(口座振替日) 6月30日(火)

- ・コンビニやスマートフォン(一部税、納付書除く)、金融機関でも納付できます
- ・口座振替(自動払込)が便利で確実です!
- ・納期限を過ぎると延滞金が発生します

納付書を紛失したときは
ご連絡ください。再発行します。

問 納税課(1階) ☎561-2311、FAX561-2479

受給券の更新手続きをお忘れなく!

3 すべての人に
健康と福祉を



福祉医療費受給券(乳幼児・子ども医療を除く)、障害老人等福祉助成券、精神科通院医療費受給券(助成券)の有効期限は、7月31日(金)です。現在助成を受けている人には、6月中旬に更新の申請書を送ります。新規の人は、窓口で申請してください。

更新手続きが必要な福祉医療費助成項目一覧

助成項目	対象
障害者(児) 自 障害老人 自	【次のいずれかに該当する人】 ・身体障害者手帳所持者(1～3級) ・療育手帳所持者(A1・2、B1・2) ・特別児童扶養手当支給対象児童(1級) ・精神障害者保健福祉手帳所持者(1級)
65～74歳老人 ※一部負担金あり	本人と配偶者、扶養義務者の市民税が非課税の人
母子・父子家庭 自 所	18歳到達後の年度末を迎えるまでの児童と、その児童を扶養している母子(父子)家庭の母(父) ※父母のいない児童も対象者に該当します
ひとり暮らし寡婦 自 所	かつて母子家庭の母として、20歳未満の児童を扶養していた人で、ひとり暮らしの状態がおおむね1年以上継続し、今後も続くと思込まれる65歳未満の人
ひとり暮らし高齢寡婦 所 ※一部負担金あり	65～74歳で、上記のひとり暮らし寡婦の要件を満たす人
精神障害者(児) 精神障害老人 ※精神科通院医療費のみ助成	精神障害者保健福祉手帳所持者(1・2級)で自立支援医療(精神通院医療)の受給者

自 自己負担金が必要な場合あり **所** 所得要件あり

※乳幼児・子ども医療の受給券を持っている人の更新手続きは不要です

申・問 保険年金課(1階) ☎561-6975、FAX561-2480

犯罪のない明るい社会を築くために

模擬ケース検討会

● テーマ

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」
犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生に理解を深め、学習するための検討会です。誰でも参加できます。詳しくは、事務局にお問い合わせください。

🕒 13:30～(2時間程度) ※10:00～

他 市更生保護女性会では、地域の子育て支援などと一緒に活動できる人を募集しています。興味のある人は、お問い合わせください

- 問** ・市更生保護女性会事務局 ☎・FAX564-9080
・健康福祉政策課(2階) ☎561-2360、FAX561-2482

とき	ところ
6月27日(土)	矢倉まちづくりセンター
	笠縫まちづくりセンター*
7月4日(土)	草津まちづくりセンター
7月11日(土)	志津まちづくりセンター
	大路まちづくりセンター*
	渋川まちづくりセンター*
	玉川まちづくりセンター(14:00～)
7月18日(土)	南笠東まちづくりセンター*
	老上まちづくりセンター
	山田まちづくりセンター
7月25日(土)	常盤まちづくりセンター
	笠縫東まちづくりセンター

住まいの耐震、大丈夫ですか？

もしもに備えて、気軽にご相談ください。

申・問 建築政策課(4階) ☎561-2378、FAX561-2486

木造住宅の耐震診断・耐震改修

昭和56(1981)年5月31日以前に建築された(旧耐震基準)木造住宅が対象です。

- **無料耐震診断**
2階建て以下(軸組工法に限る)、延べ床面積300㎡以下の住宅に、県木造住宅耐震診断員を派遣
- **無料耐震補強概算費用算出**
耐震診断の結果により、補強計画案の一例の作成と概算費用の見積もり
- **耐震シェルター等設置補助金**
耐震診断の結果により、住宅内に耐震シェルターや防災ベッドを設置する費用の一部を補助(最大20万円)
※工事着手前に協議・申請要
※予算がなくなり次第、終了します



震災時の避難経路を確保

- **危険木造建築物解体費補助金**
狭あい道路に面する、旧耐震基準の木造建築物の解体費用の一部を補助(最大20万円)
※工事着手前に協議・申請要
※来年3月中旬までに、工事完了が必要
- **ブロック塀等改修促進補助金(道路に面するもの)**
地震で倒壊し、避難に支障の恐れがあるものの撤去と改修費用の一部を補助(4m未満の道路の場合、道路後退が必要)
※工事着手前に協議・申請要
※12月上旬までに、工事完了が必要
※予算がなくなり次第、終了します

後期高齢者 医療保険料

問 保険年金課(1階) ☎561-2358、FAX561-2480

今年度の後期高齢者医療保険料の決定通知書は、年金から引き去り(特別徴収)している人も含め、7月中旬に全員に送ります。納付方法や特別徴収の開始月などを記載していますので、ご確認ください。

今年度の保険料額〔①+②=1年間の保険料〕

区分	医療分	新設	合計
		子ども・子育て支援金分 ^{※1}	
①所得割率	10.13%	0.25%	10.38%
②均等割額	55,380円	1,340円	56,720円
年間保険料の上限額	85万円	2.1万円	87.1万円

所得割額 = (総所得金額等^{※2} - 43万円^{※3}) × 所得割率

※1 来年度の子ども・子育て支援金分は今年度中に決定予定です

※2 総所得金額等とは、前年中の総所得金額、山林所得、分離課税の土地・建物・株式等の譲渡所得金額等の合計です

※3 合計所得金額が2,400万円以下の場合

現在、特別徴収している人は、仮徴収額として令和6年中の所得で計算しています。令和7年中の所得で再計算した保険料は、7月に通知します。

軽減制度

世帯主と被保険者全員の総所得金額などが基準額以下の人は、均等割額を7割[※]・5割・2割軽減します。健康保険などの被扶養者だった人は、加入後2年間に限り、均等割額を5割軽減し、所得割額はかかりません。いずれの軽減も、対象の人は自動的に適用します。
 ※令和8、9年度の医療分のみ、7.2割軽減が適用されます

減免制度

被保険者と世帯主が、さまざまな事情で保険料の納付が困難になったときは、納期限までに申請すると、その後の納期分の減額や免除を受けられることがあります。

不審電話・
訪問に注意
してください

全国各地で、市や広域連合などの職員を装って、個人情報聞き出しや、誤った手続きを催促して金銭をだまし取ったりする事件が起きています。不審な電話や訪問など「おかしい」と思ったら、保険年金課か、県後期高齢者医療広域連合(大津市、☎522-3013、FAX522-3023)へ連絡してください。



アパートなどの貯水槽定期清掃や点検をしていますか？

貯水槽の維持管理は、設置者(所有者)の責任です。日ごろから適正な管理に努め、水質調査・検査結果は市へ報告してください。

● 清掃・点検

水槽に、ヒビや亀裂、異物などの混入がないか、毎年1回以上、定期的に清掃・点検しましょう。特に地震・台風・寒波・大雨などの後は、忘れずに点検しましょう

● 水質検査

蛇口から出る水の色・臭い・味・その他異常がないか、定期的に確認しましょう。異常があるときは、専門機関に依頼しましょう

● 残留塩素の測定

残留塩素は、規定量(0.1ppm)以上を保つため、適正な管理と塩素濃度の測定をしてください

☎ 給排水課(2階) ☎561-2443、FAX561-2481

感震ブレーカーの設置費用補助



震災時の火災被害の軽減や市民の防災力向上を図るため、各家庭に感震ブレーカーの設置費用の一部を補助します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

● 補助金額

2分の1(限度額3万円)



☎ 対 次の全てに該当する人

- ・市内在住で市税などの滞納がないこと
- ・感震ブレーカーを新設予定であること
- ・新築の住居でないこと
- ・過去に草津市感震ブレーカー設置事業補助金交付要綱に基づく補助金の交付を受けていないこと
- ・感震ブレーカーと同等の機能を有する分電盤が、住居に設置されていないこと

☎ 申 6月1日(月)~12月28日(月)(必着)

☎ 申・問 危機管理課(1階)

☎561-2325、FAX561-6852

平成25年生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付



国の方針に基づき、追加給付を実施します。詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。市での対応は、順次、市ホームページでお知らせします。



☎ 問 ・(国)最高裁判決を踏まえた

保護費の追加給付相談センター

☎0120-179-445

・生活支援課(2階)

☎561-2455、FAX561-2482

6月1日(月)
~7日(日)は
水道週間

使っていますか水道水

たいせつな 水道守ろう 未来へと

☎ 上下水道総務課(2階) ☎561-2440、FAX561-2481

水道水は、暮らしの中で欠かせません。市では安全性を厳しくチェックし、おいしい水道水を皆さんに届けられるよう努めています。最近では、ミネラルウォーターを購入したり、ウォーターサーバーを設置したりと、水道水以外にもさまざまな水があります。水を選択できるようになった今だからこそ、改めて水道水について考えてみませんか。

水道水の特徴

①安心

水道法で定められた51項目の水質基準値をクリアしなければ、提供することができません。そのため、水質検査を行い、常に安全でおいしく飲める水を届けています。検査の結果は、市のホームページで公開しています。

②安定

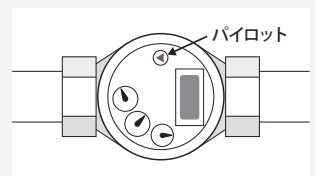
蛇口をひねれば、いつでも安全でおいしい水が飲めます。災害時に断水が発生しても、復旧までの応急給水体制も整備しています。

③安価

水道水500ml当たりの価格は約0.06円*で、低コストで水を利用できます(令和10年3月検針分まで水道料金を10%引き上げています)。*市の水道料金から計算

漏水にご注意ください

水道メーターを含む宅内側の水道管(宅内給水管)からの漏水で、上下水道料金が高額になる場合があります。宅内給水管は水道使用者の所有物であり、漏水時の上下水道料金や漏水修繕も、使用者の負担となります。漏水防止のため、水道メーターを確認しましょう。蛇口を全て閉めた状態で水道メーターのパイロットを確認し、パイロットが回っていると漏水の可能性がります。特に、使用頻度が少ない施設は、漏水が発見されにくく、漏水時の上下水道料金が高額となる場合があるので、定期的な確認をお勧めしています。



水道メーターの取替を行っています

水道メーターは、法令により8年の有効期間に合わせて、取り替えなければなりません。有効期間が満了となる水道メーターの取替を、6月から12月にかけて行います。取替の際には、事前に「水道メーター取替のお知らせ」(ハガキ)で通知した上で、市指定の業者が伺いますので、協力をお願いします。なお、取替に伴う費用は、市が負担します。

人権擁護 委員って こんな人

人権擁護委員は法務大臣から委嘱され、全国の市町村で人権擁護活動を行う人です。人権擁護委員制度は、今年で創設78年を迎え、全国で約1万4,000人、市では13人が啓発活動や講演会、研修会の開催の他、いじめや

人権侵害などの相談を受けています。原則月曜日に、人権センターで特設人権相談を行っています。人権に関する悩み事があれば、ご相談ください。相談は選出学区・区によらず、当番制で受けます。

6月1日(月)は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員法が施行された日です。人権尊重の大切さと、人権擁護制度を知ってもらうために啓発活動などを行っています。

人権擁護委員の主な活動

- 地域の皆さんからの相談を受け、問題解決のお手伝いをします
- 法務局や関係機関と協力して、人権侵害による被害者を救済するための活動を行います
- 一人一人の人権意識を高めるさまざまな啓発活動を行います

相談無料

秘密厳守

電話相談可

●今年度の市人権擁護委員

稲垣保善、遠藤和美
 奥井照夫、奥野慎太郎
 川瀬善行、小林邦子
 駒井康弘、田中香治
 谷川尚巳、鶴田真理子
 森邦博、山元孝子
 山本俊雄

※敬称略、50音順、6月1日(月)時点
 ※名前は、常用漢字などに変更して掲載しています。ご了承ください



人権イメージキャラクター
 人KENまもる君(左)
 人KENあゆみちゃん(右)

- 問・大津地方法務局 人権擁護課(大津市) ☎522-4673、FAX522-5317
 【大人の相談について】☎0570-003-110 【こどもの相談について】☎0120-007-110
 ・人権センター(大路二、キラリエ草津3階) 相談専用電話 ☎563-1660
 ・人権政策課(7階) ☎561-2335、FAX561-2489

結婚新生活を応援します!

結婚新生活支援事業

結婚に伴う新生活の費用の一部を補助します。対象年齢や所得制限、申請に必要な書類など、詳しくは、6月1日(月)から市ホームページに掲載していますので、ご覧になるか、お問い合わせください。



●対象経費

4月1日以降に、結婚を機に要した新居の住居費、リフォーム費用および引越し費用

- 補助額 住居費、リフォーム費用および引越し費用の合計額(限度額:夫婦ともに29歳以下60万円、39歳以下30万円)

⑧ 次の全てに該当する世帯

- ・申請時点で、住民票の住所が、申請に係る市内住宅の住所である(夫婦のどちらかでも可)
- ・婚姻日に、夫婦ともに39歳以下

- ・1月1日~来年3月31日に婚姻届を提出し、受理されている
- ・夫婦の令和7年分の合計所得が500万円未満
- ・この補助金の申請は初めて(前年に申請をしており、補助上限に達していない世帯は、継続申請可)
- ・市税などの滞納がない
- ・他市区町村で、同様の給付を受けていない
- ・3年以上継続して草津市に居住する意思がある
- ・各種講座などを夫婦ともに受講した(詳しくは、市ホームページをご覧ください)

⑨ 60件程度(先着順)

⑩ 来年2月26日(金)まで(必着)(来年2月27日(土)~3月31日(水)に婚姻届を提出する場合は、担当課に直接連絡してください)

結婚活動を応援します!

結婚相談支援事業

滋賀県の公的な結婚支援センターである、しが・めぐりあいサポートセンター「しが結」の登録料の半額を補助します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



申・問 子ども若者政策課(さわやか保健センター2階) ☎562-7882、FAX561-6780

ハチの巣を見つけたら



自宅の敷地や管理地にできたハチの巣の駆除は、土地の所有者が管理者にお願いしています。駆除はハチの種類や巣の場所によって、大変危険を伴いますので、専門業者(有料)に依頼しましょう。市管理地のハチの巣は、担当部署にご連絡ください。

- 問**・滋賀県ペストコントロール協会
本部[草津支部](若竹町)
☎562-3964
- ・生活安心課(1階)
☎561-2340、FAX561-2479



電子申請システムで 高齢者の予防接種料・ 各種けん診受診料 免除申請の受付開始



高齢者の予防接種(带状疱疹、肺炎球菌)の接種料と各種けん診の受診料の免除申請が、電子申請システムから手続きできるようになりました。市ホームページから申請ができます。担当課にも、タブレットを設置していますのでご利用ください。

- 申** 6月1日(月)~
- 問** 健康増進課(2階)
☎561-2323
FAX561-0180



高齢者の
予防接種



がん検診
受診料

湖南広域消防局 からのお知らせ



熱中症を予防しましょう!!

この時期には気温や湿度が上昇し、熱中症による体調不良を訴える人が急増します。熱中症は予防できる病気です。熱中症を防ぐには、こまめに水分や塩分を補給することが重要です。室内にいても熱中症になる可能性もあります。気温の高い日は、エアコンを使用した温度管理や日中の外出を控えることも大切です。



一般公募救命講習会 I の 開催案内

心肺蘇生法を中心とした応急手当を学ぶ講習会です。詳しくは、お問い合わせください。



- 時** 7月5日(日)9:00~12:00
- 所** 西消防署
- 対** 草津・守山・栗東・野洲市内に在住か通勤・通学している中学生以上の人
- 定** 20人(先着順)
- 申** 6月5日(金)~30日(火)
- 申・問**・湖南広域消防局
西消防署(上笠町)
☎568-0119、FAX568-2119
南消防署(野路九)
☎564-4951、FAX564-0613
・危機管理課(1階)
☎561-2325、FAX561-6852

児童手当 6月現況届



現況届の提出は原則不要です。提出が必要な人には、現況届を送付しましたので、必ず提出してください。提出がないと、今後の支給ができません。

- 他** 転入・出生した人は、新たに申請要(転出予定日・出生日の翌日から15日以内に申請)
- 申** 6月1日(月)~30日(火)(必着)
- 申・問** こども家庭若者課
(さわやか保健センター2階)
☎561-2364、FAX561-6780

・自転車用ヘルメットを 着用しましょう

自転車乗用中に亡くなった人の半数以上が、頭部損傷によるものです。自転車を利用する際には、ヘルメットを着用しましょう。

・横断歩道利用者 ファースト運動

横断歩道では、歩行者が優先です。運転者は、歩行者がいなくても明らかな場合を除いて、減速や停止をしなければなりません。歩行者は、安全確認後に「手を上げる」などの意思表示を行い、横断してください。

- 問** 交通政策課(5階)
☎561-2355、FAX561-2487



健康のために健診を受けましょう

40~74歳の国民健康保険加入者には「特定健康診査」の受診券を、後期高齢者医療制度加入者には「健康診査」の受診券を送っています。受診券がない人は、再発行の手続きが必要なため、お問い合わせください。健康状態を確認するため、健診を毎年受診しましょう。

- 受診期間 来年2月28日(日)まで(冬季は医療機関が混雑するため、秋までの受診にご協力ください)
- 他**・受診の際は、①受診券②質問票③被保険者であることが分かるもの(マイナ保険証が資格確認書など)

3点を持参してください

- ・通院している人も特定健康診査の対象です。かかりつけの医療機関でご相談ください
- ・病院や介護施設などに入院(6カ月以上)や入所中の人は対象となりません

- 申・問** 保険年金課(1階)

【特定健康診査について】☎561-2366、FAX561-2480
【後期高齢者健康診査について】☎561-2358、FAX561-2480



集団けん診のご案内



対 受診日当日に、市に住民登録をしている該当年齢の人

申 6月1日(月)9:00~各締切日までに、担当課に直接か電話、インターネットで

申・問 【特定健診について】保険年金課(1階) ☎561-2366、FAX561-2480

【特定健診以外について】健康増進課(2階) ☎561-2323、FAX561-0180



web予約は
こちらから

けん診の種類	胃がん(X線)	肺がん・結核	子宮頸がん	乳がん	大腸がん	肝炎ウイルス	プレ特定健診	特定健診	
対象者	50歳以上	40歳以上	20歳以上の女性	①40~49歳の女性 ②50~69歳の女性	40歳以上	40歳以上	19~39歳の人 で学校・職場 などで受診機 会のない人	40~74歳の 草津市国民健康 保険加入者	
受診頻度	2年度に1回	1年度に1回	2年度に1回		1年度に1回	一生に1回※2	1年度に1回		
受診料	1,800円	400円	1,400円	①40~49歳 1,300円 ②50~69歳 1,200円 ※1	400円	600円	1,400円	無料	
	70歳以上 無料	65歳以上 無料	70歳以上無料			65歳以上無料			★要申込 心電図(1,000円) 眼底検査(1,500円)
とき	申込締切	ところ		下記 ● 印が実施日です(9:30~15:30の間で受付時間を指定します。◆は10:15~15:00)					
8月25日(火)	7月24日(金)	キラリエ草津(大路二)		●	●	●	●	●	
9月5日(土)	8月3日(月)	常盤まちづくりセンター(志那中町)		●	●	●	●	●	
9月28日(月)	8月24日(月)	長寿の郷口クハ荘(追分七)		●	●	●	●	●	
10月7日(水)	9月4日(金)	市民交流プラザ(野路一、フェリエ南草津5階)						●	
10月19日(月)	9月18日(金)	イオンモール草津(新浜町)◆						●	
10月26日(月)	9月25日(金)	滋賀トヨタアリーナ(野村三)		●	●	●	●	●	
10月31日(土)	9月28日(月)	県立長寿社会福祉センター(笠山七)						●	
11月14日(土)	10月9日(金)	さわやか保健センター		●	●	●	●	●	
11月28日(土)	10月26日(月)	滋賀トヨタアリーナ		●	●	●	●	●	
12月15日(火)	11月13日(金)	イオンモール草津◆						●	
来 年 1 月 16 日 (土)	12月14日(月)	滋賀トヨタアリーナ		●	●	●	●	●	
来 年 2 月 8 日 (月)	12月21日(月)	滋賀トヨタアリーナ		●	●	●	●	●	

- けん診は、医療機関でも受診できます。ただし、集団けん診を受ける場合は、医療機関での受診はできません
- 社会情勢などの理由や、警報発令などによる危険が予測される場合に、中止の判断を行うことがあります
- 託児を希望する人は、申込締切日までにお申込みください

※1 乳がん検診受診料

- ①40歳代(マンモグラフィ2方向) 1,300円
- ②50、60歳代(マンモグラフィ1方向) 1,200円

※2 肝炎ウイルス検診の受診票

肝炎ウイルスを受診希望で無料クーポン券を持っていない

人は、受診票が必要。健康増進課にお問い合わせください

- 受診料免除(がん検診・肝炎ウイルス検診・プレ特定健診)
 - 市民税が非課税世帯または免除世帯の人か生活保護世帯の人は、健康増進課の窓口か郵送、電子申請で事前手続きが必要(本人確認書類、代理人の場合は代理人の本人確認書類も必要)。日程に余裕をもって事前手続きをしてください
 - 65~69歳で一定の障害があり、後期高齢者医療制度に加入している人で、受診時にマイナ保険証か資格確認書などを提示した人は受診料免除

資源回収活動事業推進奨励金を活用しよう

町内会や子ども会などの団体が、古紙類や古着類などを資源として回収する「資源回収活動」を実施すると、市から奨励金の交付を受けることができます。交付には、活動団体として登録が必要です。オンラインで簡単に申請できますので、詳しくは、市ホームページをご確認ください。

💰 ● 奨励金額 ・回収した資源1kg当たり5円 ・回収活動1回300円(当該年度で上限3,600円)

申・問 資源循環推進課(馬場町、クリーンセンター1階) ☎562-6361、FAX566-1694





救急診療のお知らせ

急病のときは

- 医療ネット滋賀(全国統一システム医療情報ネット)

<https://www.shiga.iryō-navi.jp>

診療が受けられる医療機関を24時間お知らせ

- 電話自動音声案内(☎553-3799)
(草津・栗東・守山・野洲市)



- 滋賀の救急電話相談

(短縮ダイヤル#7119か☎528-1317)

急な病気やケガの際、救急車が必要かなど、看護師などがアドバイス。24時間365日利用可能(年中無休)



- 小児救急電話相談(短縮ダイヤル#8000か☎524-7856)

ケガや急病で病院へ行った方がよいか判断に迷ったときにアドバイス

☑ 県内在住の15歳以下の子ども



相談日時 平日、土曜日(18:00~翌8:00)

日曜日、祝日、振替休日、年末年始(9:00~翌8:00)

- ONLINE こどもの救急

<http://kodomo-qq.jp/index.php>

診療時間外の受診について、判断の目安を提供

☑ 生後1カ月~6歳



日曜・祝日の急診

湖南広域休日急病診療所(栗東市、済生会滋賀県病院前)

(☎551-1599、FAX551-1600)

この診療所は、翌日まで診療が待てない急病患者に、応急的な診療を行います。薬は原則1日分かつ休日分のみ処方します。

診療日時 日曜日、祝日、振替休日、年末年始
(10:00~22:00 ※受付は9:30~21:30)

診療科目 主に内科・小児科



夜間・休日の急診(重症患者を診療する医療機関)

入院などが必要な重症患者を診療する医療機関です。受診の際は、必ず事前に電話で症状を伝えてください。二次小児救急の診療は済生会滋賀県病院です。

6月二次救急(内科・外科系)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	県	済	守	淡	県	済
7	8	9	10	11	12	13
済	野	済	守	淡	淡	済
14	15	16	17	18	19	20
淡	県	済	守	淡	済	淡
21	22	23	24	25	26	27
済	野	済	守	淡	済	淡
28	29	30				
済	県	済				

7月二次救急(内科・外科系)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			守	淡	淡	済
5	6	7	8	9	10	11
済	野	済	守	淡	近	淡
12	13	14	15	16	17	18
淡	県	済	守	淡	淡	済
19	20	21	22	23	24	25
済	近	済	守	淡	近	淡
26	27	28	29	30	31	
淡	野	済	守	淡	淡	

問い合わせ(当番病院)

淡	淡海医療センター(☎563-8866)	守	済生会守山市民病院(☎582-5151)
済	済生会滋賀県病院(☎552-1221)	野	市立野洲病院(☎587-1332)
近	近江草津徳洲会病院(☎567-3610)	県	県立総合病院(☎582-5031)

診療時間 土・日曜日、祝日、振替休日、年末年始(9:00~翌9:00)
平日(18:00~翌9:00)

休日・夜間の薬に関するお困りごとは
右の二次元コードをご覧ください



骨髄等移植ドナー助成金

骨髄や末梢血管細胞を提供する際の経済的負担を軽減し、ドナー登録や骨髄などの移植を推進するため、助成金を交付します。必要書類など、詳しくは市ホームページをご確認ください。

☑ 骨髄バンクにドナー登録を行い、骨髄などの提供日に市に住民登録をしていて、骨髄などの提供を完了し、この助成金と同種同類の他の助成金を取得していない人と、その人が勤務する国内の事業所

- 助成額

通院、入院、面談の日数について、ドナーに対して×2万円、勤務事業所に対して×1万円(特別休暇(ドナー休暇)を付与した日数に限る)。上限は7日

☑ 骨髄などの提供日から1年以内に、申請書兼請求書に必要書類を添えて、担当課に直接か郵送で。申請書兼請求書の様式は、市ホームページからダウンロードするか、窓口で

☑ 健康増進課(2階) ☎561-2323、FAX561-0180



全血献血

☑ 6月26日(金) 9:30~11:30、12:30~16:00

☑ さわやか保健センター1階(受付は市役所1階ロビー)

☑ 16~69歳(65歳以上の人は、60~64歳に献血経験要)

☑ 献血カード、本人確認書類(初めての人)を持参してください
•びわ湖草津献血ルーム(西渋川一、☎584-5678)では成分献血もできます。詳しくは、お問い合わせください
•献血手帳と献血カードの新規発行・更新は1月で終了しました。予約に便利な「ラブラッドアプリ」をダウンロードしてご利用ください

☑ 健康増進課(2階)

☎561-2323、FAX561-0180



節目歯科健康診査が始まります

対象者には受診はがきを送付しています。

☑ 6月1日(月)~来年3月31日(水)

☑ 令和8年4月1日時点で20、30、40、50、60、70歳の人

☑ 健康増進課(2階) ☎561-2323、FAX561-0180





消費生活相談員です

📍 消費生活センター(1階) ☎️561-2353
 相談時間 9:00~16:30

No. 307

事業者の担当者と話すには 呼び出し中は根気良く待ちましょう



事業者のコールセンターなどに電話をかけても、音声案内が流れてオペレーターにつながらないという相談が、消費生活センターに寄せられています。

【事例1】

カード会社に電話をかけると、用件ごとに番号を選ぶよう案内されるが、番号を選んでもオペレーターまでつながらない。

【事例2】

定期購入の解約をするために、事業者に電話をかけたがつながらない。呼び出し音が続くが、音声が続けられ、オペレーターと話せない。音声案内で電話以外の解約手続きを勧められても、手続き方法が分からない。

【アドバイス】

* 音声案内が流れたら、内容を最後まで聞いてみましょう。番号を押さずに待っているとオペレーターにつながることがあります。

* 「混み合っていますのでお待ちください」というアナウンスでは、オペレーターが出るまで待ちましょう。「後ほどおかけください」というアナウンスでは、休明けの午前中など、混み合う時間帯を避けてかけ直しましょう。

* どうしてもつながらない場合は、他の連絡方法を検討しましょう。連絡方法には、問い合わせフォームやEメール、チャット、ファクス、郵便などが挙げられます。この場合は、連絡した証拠を必ず残しておきましょう。

募集 児童育成クラブ夏休み一時入会

詳しくは、各クラブにお問い合わせください。
 (各クラブは、平日13:00~17:30、土曜日8:30~17:30)

🕒 7月21日(火)~8月25日(火) ※日曜日、祝日を除く

● 保育時間 8:30~17:30

● 延長 午前 8:00~8:30、午後 17:30~19:00

💰 13,000円(延長)午前1,800円、午後2,500円

🏠 入会は、住んでいる小学校区のクラブに限る(民設は制限なし)

● 申込多数の場合、入会できないことがあります

📧 6月1日(月)~20日(土)(必着)に、申込書を書き、必要書類を添えて、各クラブか担当課に直接(土曜日は各クラブのみ、事前連絡要)

📞 申・問 ともも若者政策課(さわやか保健センター2階)

☎️562-7882、FAX561-6780



募集 第71回 宗鑑忌俳句大会 事前投句



10月23日(金)に市役所で開催する、宗鑑忌俳句大会の俳句を募集します。季題・季語は「四季雑詠」です。

● 応募句

3句1組(1人何組でも応募可)

💰 1組1,000円(郵送は、定額小為替か現金書留)

📧 6月1日(月)~30日(火)(必着)に、投句用紙に俳句を書き、投句料を添えて、担当課に直接か郵送で

📞 申・問 生涯学習課(6階)

☎️561-2428、FAX561-2488

草津市人権擁護審議会委員

人権擁護に関する重要事項について審議します。

- 任期 9月～令和10年8月
※年1、2回程度の会議
- 定 5人(選考(面接))
- 申 6月3日(水)～12日(金)(消印有効)
- 申・問 人権政策課(7階)
- ☎561-2335、FAX561-2489

草津市スポーツ推進審議会委員

市のスポーツ推進に関する重要事項を調査・審議します。

- 任期 9月～令和10年8月
※年1、2回程度の会議
- 定 2人(選考(面接))
- 申 6月1日(月)～15日(月)(消印有効)
- 申・問 スポーツ推進課(6階)
- ☎561-2432、FAX561-2488

草津市営住宅審議会委員

市営住宅の運営や管理などについて審議します。

- 任期 8月～令和10年7月
※年3回程度の会議
- 定 2人(選考(面接))
- 申 6月1日(月)～19日(金)(消印有効)
- 申・問 市営住宅課(5階)
- ☎561-2395、FAX561-2487

委員の募集

各募集については、随時市ホームページに掲載します。

- 対 18歳以上で、市内在住か通勤・通学しているか、市内で市民公益活動を行っている人。ただし、市の議員や職員、他の審議会などの委員を除く
- 他 会議出席の際、託児が必要な場合は、担当課にご相談ください
- 申 申し込み方法は、市ホームページをご覧ください



草津市まち・ひと・しごと創生推進懇話会委員

「第3期草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、意見交換を行います。

- 任期 7月(予定)～令和12年3月
※年1、2回程度の会議
- 定 2人(選考(面接))
- 申 6月1日(月)～15日(月)(消印有効)
- 申・問 企画調整課(7階)
- ☎561-2320、FAX561-2489

草津市文化振興審議会委員

文化振興計画の振り返りや、第2次計画策定に向けて調査・審議します。

- 任期 8月～令和10年7月
※年3、4回程度の会議
- 定 3人(選考(面接))
- 申 6月1日(月)～15日(月)(必着)
- 申・問 生涯学習課(6階)
- ☎561-2428、FAX561-2488

草津市社会教育委員

社会教育の推進に関して調査研究を行い、より良い社会教育の在り方を考えます。

- 任期 8月～令和10年7月
※年3回程度の会議
- 定 3人(選考(面接))
- 申 6月1日(月)～15日(月)(必着)
- 申・問 生涯学習課(6階)
- ☎561-2427、FAX561-2488



募集 小規模保育施設の設置・運営事業者



定員19人の小規模保育施設(JR南草津駅周辺の地域で1カ所)を設置・運営する事業者を募集します。

- 対 社会福祉法人やその他の法人
- 申 6月1日(月)～7月31日(金)に、担当課に直接
※書類や募集要項は、6月1日(月)から設置
- 申・問 幼児施設課
(さわやか保健センター2階)
- ☎561-6968、FAX561-6780

募集 民設児童育成クラブ開設事業者



来年度から児童育成クラブを運営する民間事業者を募集します。対象条件により、施設等改修補助金や運営補助金の制度があります。

- 募集小学校区 草津小学校区
- 申 6月1日(月)～7月31日(金)(必着)に、担当課に直接
- 申・問 こども若者政策課
(さわやか保健センター2階)
- ☎562-7882、FAX561-6780

募集 草津市20歳のつどい実行委員



来年1月開催予定の「草津市20歳のつどい」の実行委員を募集します。

- 対 市内在住で、平成18年4月2日～平成19年4月1日に生まれた人
※市外に転出した人で応募したいときはご相談ください
- 定 30人程度(先着順)
- 申 6月1日(月)～22日(月)に、担当課に電話で
- 申・問 生涯学習課(6階)
- ☎561-2427、FAX561-2488



**募集 明るい選挙
啓発標語・
4コマ漫画**



● 標語

はがきなどに、標語・住所・氏名(ふりがな)・年齢を記入
 ※応募は1人何点でも可

● 4コマ漫画

A4サイズ(21×29.7cm)で、作品の裏面右下に、住所・氏名(ふりがな)・年齢を記入。カラー・白黒は不問
 ※応募は1人1点まで

対 市内在住の人

他 ・自作で未発表のものに限り
 ます。作品の著作権は、主催者側に
 帰属し、啓発に使用します
 ・全ての審査の終了後、応募作
 品は返却します

申 9月11日(金)まで(必着)に、担当
 課に直接か郵送で

申・問 市選挙管理委員会(3階、総務課内)
 ☎561-2301、FAX561-2483

**募集 手作り市民農園
入園者**



🕒 9月～来年8月

所 笠縫東小学校東側(平井三)

対 市内在住の人

定 19区画程度(抽選)
 ※1区画約30㎡

料 年5,000円

他 駐車場はありません
 ので、車での来場
 はできません

申 6月15日(月)まで

申・問 市農業振興協議会事務局
 (4階、農林水産課内)
 ☎561-2347、FAX561-2486



学びと出会い 心豊かな人生を育む

読書のまち草津

～本や学びを通して生き生き元気に暮らす～

問 ・生涯学習課(6階) ☎561-2427、FAX561-2488
 ・図書館(草津町) ☎565-1818、FAX565-0903

📖 高齢者の読書活動の推進

草津市読書のまち推進計画に基づき、高齢者の生きがいづくりや健幸な生活を支援しています。生涯にわたる学びや他者との交流のきっかけになるよう、読書活動を支援しています。高齢者向けの講座や企画を通して、図書館へ来館してもらい、読書による生涯学習を推進していきます。



▲フレイル予防講座

📖 図書館で脳活！ 健幸ライフ

滋賀県と滋賀県立大学の分析によると、図書館の貸出冊数が多いほど、学習や読書の機会が増え、学習率や読書率が高いほど、健康寿命が長くなる傾向がみられます。これは、滋賀県民の長寿の理由の一つとして取り上げられています。(滋賀県ホームページより)



▲認知症を知ろう

📖 図書館の取り組み

図書館(本館)では、毎月第3土曜日を図書館DAYとし、これまで図書館に来たことなかった人にも、広く興味を持って図書館や本に親しんでもらえるように、本と出会う機会を創出しています。これまでに高齢者向け事業として「フレイル予防講座」「未来ノート～生き方と逝き方を考えよう～」「認知症を知ろう」など、さまざまな切り口で講座を実施してきました。図書館の取り組みを通して、生き生きと元気に暮らすきっかけづくりにしませんか。

景観づくりチャレンジ隊

琵琶湖や山々の美しい景色を、船の上から眺めながら、大津市と草津市の景観や歴史を学ぶクルーズです。滋賀県建築士会の協力による工作体験もあります。

🕒 7月26日(日) 12:00～17:30 所 県立琵琶湖博物館(下物町)、南湖クルーズ

対 市内在住の小学生以上とその保護者 定 10組(抽選) ※結果は6月26日(金)以降に郵送で

他 ・手話通訳あり ・同博物館に現地集合 申 6月1日(月)～19日(金)(必着)

申・問 都市計画課(4階) ☎561-6507、FAX561-2486



かむカムフェスタ 2026

3 すべての人に
健康と福祉を



毎年6月4日からの1週間は歯と口の健康週間です。歯科医師会が歯と口の健康を考えるためのイベントを開催します。歯・口の健康について、見て聞いて、読んで、触れて学んでみませんか。

🕒 6月7日(日) 10:00~14:00

📍 エイスクエアSARA南館(西渋川一)

🗨️ ・(一社)草津栗東守山野洲歯科
医師会(守山市)

☎581-3355、FAX581-3370

・健康増進課(2階)

☎561-2323、FAX561-0180



草津川クリーン 大作戦2026

11 住み続けられる
まちづくりを



今年も実施しますので、ぜひご参加ください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

🕒 6月28日(日) 9:00~11:00

🗨️ 熱中症警戒アラートが発表された場合は、その時点での作業は各団体や町内会で判断してください(小雨決行)

🗨️ ・NPO法人琵琶湖ネット草津
(矢橋町)

☎・FAX563-9901

・公園緑地課(5階)

☎561-2393、FAX561-2487

草津駅地下道路の 夜間通行止め

6月23日(火)~27日(土)
各0:00~6:00

施設点検・清掃の為、夜間通行止めを行います。通行規制に協力をお願いします。

🗨️ 道路課(5階)

☎561-2391、FAX561-2487

※9:00~16:45以外と土・日曜日、
祝日は守衛室(☎561-2499)

あい・ふらっとサロン

5 ジェンダー平等を
実現しよう



女性のためのサロンです。「お茶とお菓子でほっと一息つきたいな」「このモヤモヤ、誰かに話したいな」など、気軽にふらっと来てください。同時開催のワークショップは「レジンで作るストラップ」です。



🕒 7月8日(水) 10:00~12:00

📍 キラリエ草津5階 協働ひろば
(大路二)

🗨️ 女性

📎 ワークショップ(希望者のみ)は
20人程度(当日先着順)

💰 ワークショップは300円

🗨️ こども同伴可能ですが、託児は
ありません

🗨️ 男女共同参画センター
(大路二、キラリエ草津5階)

☎565-1550、FAX565-1518

滋賀県自死遺族の会 凧の会おうみ

3 すべての人に
健康と福祉を



大切な人を自死で亡くした遺族が思いを語り合う「分かち合いの会」を開催します。詳しくは、凧の会のホームページ(<http://naginokai.g2.xrea.com/>)をご確認ください。

🕒 第3土曜日 14:00~16:00
(13:30~受付)

📍 滋賀県婦人会館(近江八幡市)

💰 300円

🗨️ ・凧の会おうみ

✉naginokai.oumi@gmail.com

・健康増進課(2階)

☎561-2323、FAX561-0180

キラリエまつり

17 パートナーシップで
目標を達成しよう



入口前広場や各会議室で、展示や体験イベントを開催しますので、気軽に来てください！詳しくは、市ホームページをご覧ください。

🕒 6月13日(土) 10:00~15:00

📍 キラリエ草津

🗨️ ・まちづくり協働課(2階)

☎561-2337、FAX561-2482

・市コミュニティ事業団
(大路二、キラリエ草津5階)

☎565-0477、FAX565-0411



いきいきふれあい 大運動会

3 すべての人に
健康と福祉を



障害のある人と地域住民が交流を深める運動会です。25m競走やパンとり競争など。

🕒 6月21日(日) 11:00~15:20

📍 滋賀トヨタアリーナ(野村三)

🗨️ ・心身障害児者連絡協議会

(西渋川二、渋川福複センター内)

☎569-0351、FAX569-0354

・障害福祉課(1階)

☎561-6972、FAX561-2480

市職員募集

試験内容や受験資格は、職種ごとに異なります。採用試験の詳細は、市ホームページで受験案内をご確認ください。



🕒 第一次試験 7月12日(日)

- 採用予定日 10月1日(木)
 - ・上級一般行政職 定 5人程度
 - ・保健師 定 1人程度

- 採用予定日 来年4月1日(木)
 - 保育士・幼稚園教諭 定 5人程度

🗨️ 職員課(7階)

☎561-2388、FAX561-2490

ロクハ公園 プールの開園日と 利用時間について

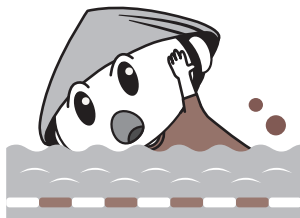


ロクハ公園プールは、一部施設の利用を休止し、開園します。詳しくは、ロクハ公園ホームページをご確認ください。

施設区分	利用期間
屋内25mプール	利用休止
・屋内幼児用プール	7月1日(水)～8月31日(月)
・屋外流水プール	(7月13日(月)までは毎週月曜日を除く)
・スライダープール	9:30～17:00

※令和8年度の水泳教室は中止します

- 📍 ロクハ公園事務所(追分七)
 ☎564-3838、FAX564-4152
 ・公園緑地課(5階)
 ☎561-2393、FAX561-2487



人権セミナー



講座形式の他、特別回として小学生親子向け多文化共生セミナーや、市外での現地研修があります。

- 🕒 ● 第1回 7月22日(水) 13:30～15:10
 ● 第2回 7月28日(火) 13:30～15:00
 ● 第3回 8月6日(木) 13:30～15:00
 ● 第4回 8月26日(水) 13:30～15:00
 ● 第5回 9月7日(月) 13:30～15:00
 ● 第6回 10月6日(火) 13:30～15:10
 ● 親子セミナー
 8月23日(日) 10:00～12:00
 ● 現地研修
 10月14日(水) 8:30～17:00

📍 キラリエ草津5階502、503会議室(現地研修を除く)

🎯 ・市内在住か通勤・通学している人
 ・親子セミナーは小学生とその保護者

📄 ・各70人(先着順)
 ・親子セミナーは30組(先着順)
 ・現地研修は40人(先着順)

💰 現地研修は昼食代別途要

📌 託児、手話通訳あり(事前予約要)

📧 6月5日(金)～(現地研修は9月24日(木)まで)

- ・第1～6回と現地研修は、受講日(受講回)・住所・氏名・電話番号を書いて
- ・親子セミナーは上記に加えて、こどもの年齢を書いて

📧 申・問 人権センター
 (大路二、キラリエ草津3階)
 ☎563-1177、FAX563-7070

草津ハイキング



● ①第112回「市立水生植物公園みずの森でスイレン・あおばなを楽しみましょう」

JR草津駅～水生植物公園みずの森(園内をガイドの案内で散策)～JR草津駅西口(歩行距離約1km)

● ②第113回「みずの森人氣イベントハスマつりを楽しみましょう」
 JR草津駅～水生植物公園みずの森(ハスマつりで象鼻杯体験など)～JR草津駅西口(歩行距離約1km)

🕒 ① 6月28日(日) 9:00～12:00ごろ
 ② 7月4日(土) 8:30～12:00ごろ

📄 各100人(先着順)

💰 各500円(交通費960円別途要)

📌 雨天決行(当日7:00に気象庁の天気予報で警報が発表されたときは中止)

📧 ①は6月22日(月)まで(必着)に、②は6月29日(月)まで(必着)に、開催日、参加者全員の住所・氏名、代表者の電話(ファクス)番号を書いて、ファクスかEメールで

📧 申・問 ・(一社)市観光物産協会
 (草津二、くさつ夢本陣2階)
 ☎566-3219、FAX566-8000、
 ✉info932@kanko-kusatsu.com
 ・商工観光労政課(4階)
 ☎561-2351、FAX561-2486

史跡草津宿本陣一般公開30周年記念事業

📧 申・問 史跡草津宿本陣(草津一)
 ☎・FAX561-6636

ワークショップ セタかざりをつくろう!

自分だけの笹かざりをつくります。本陣の笹へ飾り付けることもできます。

🕒 7月4日(土) 10:00～11:30

📍 史跡草津宿本陣

📄 10人(先着順)

💰 100円、高校生以上は入館料別途要

📧 6月3日(水)～



本陣楽座 落語会

史跡草津宿本陣で、伝統芸能・落語を楽しむ「本陣楽座」。今回が史跡草津宿本陣一般公開30周年を迎えて、初めての落語会です。

● 演者・演目 桂春之輔、桂小文三

🕒 6月20日(土) 17:30～19:00 📍 史跡草津宿本陣

📄 100人(先着順) 💰 800円

📧 6月3日(水)～

初心者向けスマホ 相談会(1対1)



株式会社平和堂の協力を
得て、専門スタッフが1対1で対応し
ます。操作・活用の方法で講習会では
聞けないような個別の困り事がある場
合も、気軽に立ち寄り、ご相談ください。

🕒 6月10日(水)

12:30~15:30(受付15:00まで)

※1人当たり最大30分程度

📍 所 アル・プラザ草津2階

ヤシの木広場(西浜川一)

📌 対 スマートフォンの使い方や操作
方法に関する疑問、不安がある
高齢者など

📌 他 ・スマートフォンを持っている
人は持参してください
・混雑時は待ち時間がある場合
があります
・混雑状況によっては、受付が
終了となる場合があります

📞 問 経営戦略課(7階)

☎561-2326、FAX561-2489

初心者向け 文化芸術講座 (文化芸術担い手育成事業) 〔各全6回〕



誰もが気軽に文化芸術に触れる
きっかけづくりを目的に開講します。

①立体(こども:粘土でペン立て、
大人:木彫レリーフ)

②日本舞踊 ③水彩画

④ショークワイア(歌って踊る合唱団)

🕒 ①8、9月 ②7~9月 ③7、8月
④8~11月

📍 所 ①志津まちづくりセンター(青地町)

②草津クリアホール(野路六)

③常盤まちづくりセンター(志那中町)

④老上西まちづくりセンター(矢
橋町)、草津クリアホール

📎 定 ①16人②③各20人④24人(先着順)

💰 各3,000円

📅 申 6月3日(水)~30日(火)に、草津ク
リアホール窓口かホームページ、
郵送、ファクスで

📞 申・問 草津アートセンター(野路六)

☎561-6100、FAX564-5851

📞 問 生涯学習課(6階)

☎561-2428、FAX561-2488



専用車両でのスマホ教室



📞 申 スマホ教室予約窓口(☎0800-111-9442、9:00~17:00)に、希望する
日程の前日までに電話で

スマートフォンの操作に不慣れな人・スマートフォンを持っていな
い人を対象に講座を開催します。

● 講座内容

各講座を自由に組み合わせて、機種問わず誰でも参加できます。

基本講座①	スマホの画面の見方、電話、文字入力、Eメールの利用
基本講座②	マップを活用した基本操作、ルート検索、カメラの撮影、 動画の撮影、二次元コード読み取り
基本講座③	インターネットの調べ方・音声操作、アプリの追加方法・ 移動方法
特別講座 ①~③	①LINEでコミュニケーション ②スマホ決済の使い方 ③生成AIを使ってみよう
応用講座 ①②	①詐欺からスマホを守る安全な使い方、迷惑電話やメー ルに騙されない方法 ②安心・安全にインターネットを楽しもう

● 開催スケジュール

貸し出し用のスマホを用意しています。

日 程	6月9日(火)	6月16日(火)	6月23日(火)	6月30日(火)
10:30~11:30	基本講座①	基本講座②	基本講座①	基本講座②
12:00~13:00	基本講座③	基本講座③	基本講座③	応用講座①
14:00~15:00	特別講座①	特別講座②	特別講座③	基本講座③
15:30~16:30	応用講座①	応用講座②	応用講座①	応用講座②

📍 所 市役所 正面玄関前(アクアプラザ)専用車両内

📌 対 市内在住の人 定 各講座3人(先着順)

📌 他 専用の大型車両内で受講します。スペースには限りがあるため、
付き添いの人は車内に入れない場合があります

📞 問 経営戦略課(7階) ☎561-2326、FAX561-2489

皆さんをお出迎えるたび!



たび丸
定期出演

🕒 ● 第1日曜日

史跡草津宿本陣

● 第3日曜日

水生植物公園みずの森

10:00~、11:00~、12:00~(各20分程度)



子育て

3 子育てサポーター養成講座〔全3回〕

子育て支援センターの事業や地域の子育て支援に協力してくれる人を募集します。

とき	内容
① 7月2日(木) 10:00~ 11:30	絵本がつなぐ 心ほぐれる 居場所づくり
② 8月28日(金) 10:00~ 11:30	子育てを支援する ということ ~見守り、寄り添う~
③ 9月中旬	子育て支援施設 見学研修

所 ①②市役所 8階 大会議室
 ③甲賀市子育て支援センター
 ここも〜り(甲賀市)
対 市内在住で、子育てサポーター
 の活動に興味がある人
申 6月19日(金)まで(消印有効)に、
 申込書を書いて、担当課に直
 接か郵送、ファクスで
申・問 子育て相談センター
 (さわやか保健センター 3階)
 ☎️561-2339、FAX561-2491

5 ファミサポ講習会 「家庭で出来る応急処置 とAEDの使用方法」

湖南広域消防局西消防署から講師を招き、AEDの一次救命(実技)が学べる講習会です。当日は一時預りや送迎など、子育てを応援する提供会員の登録もできます。

🕒 7月15日(水) 9:30~11:30
所 市役所 8階 大会議室
対 市内在住の20歳以上の人、ファミサポ活動に関心のある人
定 50人(先着順)
他 託児あり(3人(先着順)、7月8日(水)16:45までに申込要)
申 6月5日(金)~7月8日(水)
 9:00~16:45
申・問 ファミリーサポートセンター
 (さわやか保健センター3階、
 子育て相談センター内)
 ☎️・FAX564-7895

4 離乳食レストラン

食育の話や試食(大人のみ)、座談会を行います。
 🕒 7月8日(水)、22日(水) 10:00~11:30
所 さわやか保健センター
対 市内在住の4~10カ月児とその保護者
定 15組(先着順) 💰200円
申 6月10日(水) 10:00~、
 ネット予約システム
 から申し込み
申・問 子育て相談センター
 (さわやか保健センター 3階)
 ☎️561-2331、FAX561-2491



子育て支援サイト
 子育て情報はこちら

1 ツインズフレンズ 「親子で楽しく 遊ぼうよ・交流会」

ふたご・みつごならではの妊娠・育児についての悩みや喜び、工夫などの情報交換や、親子遊びを楽しめます。気軽に参加してください。

🕒 6月16日(火) 10:00~11:30
所 ココクル♥ひろば
対 ふたご・みつごの家族か、ふたご・みつごを妊娠中の人とその家族
定 15組(先着順)
申 6月4日(木)~15日(月) 9:00~
 17:00に、施設に直接か電話で
 (火曜日を除く)
申・問 ココクル♥ひろば
 (大路二、キラリエ草津 2階)
 ☎️562-5596、FAX562-5523

2 妊婦教室 「お産の準備と過ごし方 &ヨガ」と交流会

お産に向けて心と体の準備など、助産師が分かりやすく話します。
 🕒 6月22日(月) 10:00~11:30
所 ミナクサ☆ひろば
対 市内在住の妊婦とその家族
定 10組程度(先着順)
申 6月9日(火)~17日(水)
 9:00~17:00に、施設に直接か
 電話で(月曜日を除く)
申・問 ミナクサ☆ひろば
 (野路一、西友南草津 2階)
 ☎️562-3793、FAX562-3794

教科書展示会

小・中学校、高等学校用の教科書見本を展示します。

🕒 6月4日(木)~26日(金)(最終日は12:00まで)10:00~18:00 ※火曜日、6月24日(水)を除く
所 図書館(草津町)
問 教育研究所(青地町) ☎️563-0334、FAX563-0117



南草津図書館(野路一)

☎567-0373、FAX567-2357

●6月みなくさとしょかんDAY

🕒6月13日(土)

👤対 幼児

●木曜おはなしのじかん

(キッズデー)

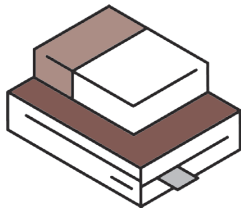
ほめる・みつめる・読み聞かせ。
赤ちゃんと触れ合いながら、おはなしを楽しみませんか

🕒6月25日(木) 11:00~11:30

👤対 乳幼児とその保護者



両館の行事予定
はこちら



市スポーツ推進委員協議会
(6階、スポーツ推進課内)

☎561-2432、FAX561-2488

●第694回歩こう会

「夏企画半日ウォーク

第4回スポレク祭」

🕒7月5日(日) 8:50~12:00ごろ
(8:30~受付)

📍所 滋賀トヨタアリーナ~立木神社
~旧東海道筋のアベマキ~湖南
農業高校のクスノキ~滋賀トヨ
タアリーナ(歩行距離約7.7km、
一般コース)

📌他 中学生以下は保護者同伴。健康
管理は各自で。当日、気象庁の
天気予報で滋賀県南部の降水確
率が70%以上のときや警報が発
表されたときは中止



草津市学びの教室



基礎学力の定着・家庭
学習の習慣を身に付け
るため、参加しませんか。「①講義
型」「②少人数指導型」の2コース
を、市内6会場で実施しています。
自分のペースで学習したい人もぜ
ひご参加ください。詳しくは、ホー
ムページをご覧ください。

🕒 来年2月まで

👤 対 市内在住の小学4年生~中学3年生

定 ①各学年20人②各コマ20人
(先着順)

¥ ①小学生4,000円、中学生5,000円
(年間)

②小学生9,000円、中学生9,500円
(年間)

📌 申 随時、申し込みフォー
ムか電話、Eメールで



📌 申・問 児童生徒支援課(6階)

☎561-6034、FAX561-2488

✉ jidoseito@city.kusatsu.lg.jp

図書館(草津町)

☎565-1818、FAX565-0903

●ブックトークの会

テーマに沿った幅広いジャンルの
本を紹介します。続きが気になる本
や読みたくなった本は、ぜひ手に
取ってみてください

🕒 6月4日(木) 10:30~12:00

●木曜おはなしのじかん

(キッズデー)

ほめる・みつめる・読み聞かせ。
赤ちゃんと触れ合いながら、おはな
しを楽しみませんか

🕒 6月11日(木) 11:00~11:30

👤 対 乳幼児とその保護者

●6月図書館DAY

🕒 6月20日(土)

さまざまな本と出会う
イベントを開催します



●7月図書館DAY

「アオバナ博士になろう」

●内容「アオバナのDVD上映とワー
クショップ」(仮)

🕒 7月18日(土) 10:30~11:30

定 20人程度(先着順)

📌 申 6月20日(土)~、直接か電話、電子
申請で

第2回
地球冷やしたい
セミナー

トマトやスイカの袋栽
培にチャレンジしよう!



自宅の庭やベランダで、手軽に取り
組める袋栽培のトマトやスイカを
作って、CO2を吸収する緑いっぱい
の生活に。草津市エコ・アクション・
ポイント対象事業です。

🕒 6月28日(日)

10:30~11:00、12:30~13:00

📍 所 水生植物公園みずの森「くさつ
あおばなフェスタ」会場(下物町)

定 各30人(先着順)

¥ 入園料要

📌 問 温暖化対策室(4階)

☎561-6581、FAX561-2486



第22回
草津あおばな
フェスタ



市の花アオバナについて知ろう!
一日中楽しめるイベントです。

①青花紙を使ったうちわ塗り絵体験

②アオバナストラップづくり体験

③アオバナ手形アートづくり

④草津あおばな会員によるワーク
ショップ

⑤アオバナ関連商品販売 他

🕒 6月28日(日) 9:00~15:00

📍 所 水生植物公園みずの森(下物町)

定 ①②各120人(先着順)

③20人(先着順)

④24人(先着順)

¥ ②200円

③④各500円

📌 他 入園料別途要

📌 問 草津あおばな会事務局

(4階、農林水産課内)

☎561-2347、FAX561-2486

お知らせ

水生植物公園みずの森(下物町)

☎568-2332、FAX568-0955

●スイレン展

約150品種のスイレンを展示。ス
イレンクイズラリーも開催

🕒 6月5日(金)~28日(日) 9:00~17:00

●ハナショウブ展

信楽焼の鉢に飾って展示

🕒 6月9日(火)~14日(日) 9:00~17:00



●ウチョウラン展

可憐なウチョウランを約200点展示

🕒 6月19日(金)~21日(日) 9:00~17:00
(最終日は16:00まで)

●市民入園無料の日

初夏の花が咲き誇る園内をお楽し
みください(無料クーポンは27ペー
ジに)

🕒 6月21日(日) 9:00~17:00

●ハス祭り

ハスの葉シャワー、葉ぼうしなど

🕒 7月4日(土)、5日(日) 7:00~17:00

なごみの郷(志那町)

☎568-4753、FAX568-4756

●脳トレ・身トレ

フレイル予防レクリエーション

🕒 6月8日(月) 13:30~15:15

定16人(先着順) 申 当日まで

●「おれんじかふえ」認知症カフェ

家族や介護者も参加できます

🕒 6月19日(金) 13:30~15:30

¥ 200円 申 当日まで

●陶芸教室

🕒 6月20日(土) 9:00~16:00

定20人(先着順)

¥ 1,500円(粘土代別途要) 申 当日まで

●あそびの広場 人形劇

🕒 6月20日(土) 10:30~11:30

定30人(先着順)

¥ 1組(3人まで) 200円、3人追加
ごとに200円増

申 当日まで

●健康教室 運動のおはなし

🕒 6月26日(金) 13:30~14:30

定30人(先着順) 申 当日まで

●子どもと一緒にクッキング

🕒 6月27日(土) 10:00~13:30

定20人(大人、子ども各10人)(先着順)

¥ 700円 申 6月21日(日)まで

長寿の郷ロクハ荘(追分七)

☎563-5021、FAX567-4269

●地域食堂ロクハにっこりごはん時間

ミートボールカレーとひんやりデ
ザート。立命館大学学生によるワー
クショップ

🕒 6月13日(土) 10:30~13:00

定10組(先着順)

¥ 大人300円、小学生以下100円

●音楽でストレッチ「ロクハレク！」

🕒 6月16日(火)、7月7日(火) 13:30~14:30

●お風呂の日 どくだみの湯

🕒 6月26日(金)(受付16:00まで)

●緑葉あそびクラブ 県水産課出前講座

現役漁師から琵琶湖の魚を楽しく
学ぼう。調理しておいしく食べよう

🕒 6月28日(日) 10:00~13:00

定10組(先着順)

対 小学生以下とその保護者

¥ 300円(1人) 申 6月7日(日)~

●ロクハ脳活サロン

ゲームや問題集で楽しく脳トレ!

🕒 6月30日(火) 14:00~15:30 ¥ 100円

草津アートセンター(野路六)

☎561-6100、FAX564-5851

●海援隊 トーク&ライブ2026

武田鉄矢や千葉和臣、中牟田俊男に
よるフォークバンド「海援隊」がク
レアホールにやってきます。名曲の
数々をお楽しみください

🕒 8月30日(日) 14:00~
(13:30~開場)

所 草津クリアホール(野路六)

対 小学生以上

定 600人(先着順)

¥ 一般5,500円

申 6月6日(土)~、草津クリアホー
ルの窓口かローソンチケット(L
コード52464)で



おすすめの本を紹介

針と糸

小川糸 著/毎日新聞出版

著者が作家デビューから10
年の節目で書いたエッセー集
です。心にゆとりをもって暮
らしている日々や、複雑な心
境を抱いていた母との思い出
など、さまざまな話のなかには、
身近にある小さな幸せを見
つける手掛かりが書かれてい
ます。

また、ベルリンやラトビア、
モンゴル、鎌倉など、著者が
滞在した土地で体験したことや、
それぞれの国の良さをを知る
ことができ、旅行記のような一
面もあります。紡がれた物語
の一つ一つが、気持ちを前向
きにしてくれます。それは、
物語を読み終わって本を閉じ
たときに、読者に明るい希望
の光を感じてほしいという気
持ちは込められているからで
はないでしょうか。

広告欄

市が推奨などをするものではないと見做されます。市が推奨などをするものではないと見做されます。

相談窓口のご案内 6月

秘密は厳守します。安心して相談してください。
相談日以外にも、開所日に職員が相談に応じます。

- **法律(弁護士)市民相談**
☎ 18日(木) 13:30~16:30(予約制、受付4日(木)~12日(金)) 問 6人(先着順)
- **行政相談(国の事務に関する困りごと相談)**〔行政相談委員〕
☎ 8日(月) 10:00~12:00、19日(金) 14:00~16:00(19日(金)は、ゆかい家(草津二))
- **税務相談(相続税・譲渡所得税など)**
☎ 12日(金) 13:00~16:00(予約制、受付4日(木)~11日(木)) 問 6人(先着順)
- **行政書士相談(相続・遺言・成年後見など)**
☎ 23日(火) 13:30~16:00(予約制、受付4日(木)~22日(月)) 問 5人(先着順)
- **「あなたの相談室」(弁護士相談)**
(相続・離婚・交通事故・債務整理)
☎ 16日(火) 15:00~18:00(予約制)
問 市民相談室(1階) ☎561-2329、FAX561-2334
※平日 9:00~16:30
- **人権に関する相談**
(人権擁護委員) ☎ 平日の月曜日 9:00~12:00、13:00~16:00(祝日を除く)
(弁護士) ☎ 24日(水) 13:30~16:30(予約制)
問 人権センター(大路二、キラリエ草津3階) ☎563-1660、FAX563-7070
- **年金に関する相談**
☎ 平日 9:00~17:00(月曜日は19:00まで)、13日(土) 10:00~16:00(予約制、☎0570-05-4890、平日8:30~17:15、インターネットは毎日8:00~23:30)
問 日本年金機構 草津年金事務所(西沢川一) ☎567-2220、FAX562-9638

- **お金や就労、ひきこもり、住まいに関することなど、福祉の総合相談窓口**
問 人とくらしのサポートセンター(2階) ☎561-6927、FAX561-2482
- **消費者契約トラブルなどに関する相談**
☎ 平日 9:00~16:30
問 消費生活センター(1階) ☎561-2353、FAX561-2334
- **子ども・若者総合相談窓口**
問 子ども家庭若者課(さわやか保健センター2階) ☎561-0188、FAX561-6780
- **若者の就職相談窓口**
☎ 平日 9:00~17:00(予約優先)
問 15~49歳と家族
問 滋賀県地域若者サポートステーション 草津本所(西沢川一) ☎563-0366、FAX563-0368
- **大学生等・若者の就職相談**
☎ 平日 9:00~17:00 問 35歳未満
問 滋賀新卒応援HW・わかもの支援コーナー(西沢川一) ☎563-0301、FAX563-0304
- **DV相談、男女共同参画相談**
☎ 平日、第1・3土曜日 9:00~12:00、13:00~16:00
- **女性のためのカウンセリングルーム**
☎ 第1水曜日、第3土曜日(予約制)
問 男女共同参画センター(大路二、キラリエ草津5階) ☎565-1539、FAX565-1518

- **保健師、助産師、保育士による妊娠、出産、子育て期に関する相談**
問 子育て相談センター(さわやか保健センター3階) ☎561-2339、FAX561-2491
- **家庭相談員による子どもと家庭の問題についての相談・支援**
問 家庭児童相談室(さわやか保健センター3階) ☎561-2460、FAX561-6780
- **少年に関する悩みの相談・支援など**
☎ 平日 9:30~16:00
問 少年センター(大路二、キラリエ草津3階) ☎562-0594、FAX567-0557
- **心身の発達に支援が必要な人とその家族の相談・支援**
☎ 平日 8:30~17:15(予約制)
問 発達支援センター(西沢川二) ☎569-0353、FAX566-5144
- **障害福祉に関する相談・支援**
☎ 月~土曜日の8:30~17:15(予約制) ※祝日は除く
問 障害者福祉センター(西沢川二) ☎569-0351、FAX569-0354
- **高齢者に関すること**
問 各地域包括支援センター(高穂) ☎561-8143、FAX561-9524(草津) ☎561-8144、FAX561-9525(老上) ☎561-8145、FAX561-9526(玉川) ☎561-8146、FAX561-9527(松原) ☎561-8147、FAX561-9528(新堂) ☎568-4148、FAX568-3529

随時相談

- **ひとり親相談** 問 子ども家庭若者課(さわやか保健センター2階) ☎561-2364
- **不登校** 問 教育研究所・やまびこ教育相談室(青地町) ☎563-1270
- **健康相談(心の悩み、生活習慣病、栄養)** 問 健康増進課(2階) ☎561-2323
- **高齢者虐待の相談・通報窓口** 問 長寿いきがい課(1階) ☎561-2362
- **①暮らしの中でのさまざまな悩み②心配ごと相談所**
問 市社会福祉協議会(大路二) ① ☎562-0084 ② ☎566-1266
- **外国人相談窓口** 問 まちづくり協働課(2階) ☎561-2337、市国際交流協会(2階、まちづくり協働課内) ☎561-2322

広告欄

広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。市が推奨などをするものではありません。

草津メロンの一週間。

日本有数の糖度を誇る草津メロンを使用したスイーツや和菓子などが楽しめる一週間。対象メニューの注文で、草津メロンが当たるプレゼントキャンペーンに参加できます。

🕒 6月27日(土)～7月5日(日) 所 参加各店(市内飲食店)

📍 草津ブランド推進協議会(4階、商工観光労政課内)

☎561-2351、FAX561-2486



✂キリトリ

水生植物公園
みずの森

〒525-0001
下物町1091
☎568-2332
FAX568-0955

歴史ギャラリー

本陣職の特権を示す「黒印状」

No.223

草津宿本陣には「黒印状」が計6通、大切に保管されています。これはそのうちの1通で、寛政五(1793)年、膳所藩城主・本多康完から、屋敷高一石二斗七升七合七勺の免税が認められたことを示す黒印状です。

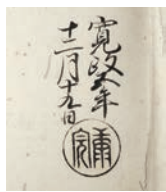
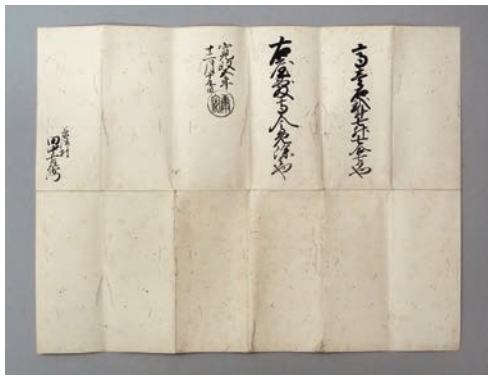
黒印状とは、大名や旗本などの黒墨の印判が押された文書で、戦国時代から江戸時代にかけて重要な役割を果たした公文書です。印判は花押の代替として生まれ、江戸時代には朱印を押した朱印状の方が格式高く、將軍など高位の武家が用い、諸大名は黒印を用いました。草津宿本陣に残る黒印状には、扶持(本陣職の給料)に関する事、代官役料(代官役の給料)に関する事、屋敷高にかかる租税の免除に関する事などが記されています。草津宿は本来、道中奉行の管轄ですが、実質は膳所藩の管理下にあったことから、黒印状は膳所藩主から下されました。

本陣は主要街道に面して門構えをもち、白洲・玄関を備え、上段の間は書院造りで、宿内でも特別立派なものでした。利用は公家、勅使や大名などに限られ、休泊した公家や大名からは利用に際し、謝礼が渡されました。しかし、宿泊料金の取り決めはなかったた

め、謝礼が十分とはいえない場合もあつたようです。一方で、主人には名字帯刀が許されるなど、大変名譽なことに受け止められました。さらに、扶持が与えられ、屋敷にかかる税を免除されるなどの優遇も受けています。

それらを証明する藩主からの公文書である「黒印状」は、本陣職を拝命した家の家格を示す大切な文書であり、本陣を守る矜持ともなる物でした。

この資料は、6月28日(日)まで、草津宿街道交流館での展示「草津宿と本陣」で出陳します。ぜひ、ご覧ください。



▲「黒印(部分)」 ▲藩主本多康完黒印状(草津宿本陣蔵)

📍 草津宿街道交流館(草津三) ☎567-0030、FAX567-0031

Kusatsu Information

いつでもどこでも「広報くさつ」



市ホームページ



ラジオえふえむ草津(FM78.5MHz)「声の広報」



スマートフォン用アプリ
●マチイロ
●SideBooks(ちいき本棚)

市公式ソーシャルメディア



草津市メール配信サービス

市の情報をメールで配信するサービス



くさつチャンネル

動画や、びわ湖放送(BBC)の草津スケッチも!



市の花
アオバナ



市の木
キンモクセイ

4月30日現在(対前月比)

- 人口 141,704(+214)
- 世帯数 66,448世帯(+314)
- 男 70,960人(+145)
- 女 70,744人(+69)